

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,270	1,333	△63	△ 4.7
(2)産業投資	18	19	△1	△ 5.3
うち 出 資	18	19	△1	△ 5.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,288	1,352	△64	△ 4.7

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,710	6,168	541	8.8
(2)産業投資	148	130	18	13.8
うち 出 資	148	130	18	13.8
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,858	6,299	559	8.9

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,651	1,651	—
(内訳)	貸付	1,630	1,630	—
	出資	21	21	—

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,651	1,686	△35
(財源)	財政投融资	1,288	1,352	△64
	財政融資	1,270	1,333	△63
	産業投資	18	19	△1
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	363	334	29
	一般会計出資金	4	4	—
	一般会計補給金	5	5	—
	財投機関債	100	200	△100
	貸付回収金	1,158	1,033	125
	借入金等償還	△942	△937	△4
その他	37	29	8	

## 財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

### <官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄振興基本方針」（平成24年5月11日内閣総理大臣決定）において、国は、沖縄振興の総合的かつ計画的な推進にあたり、産業振興を始めとする各種特例措置や沖縄振興開発金融公庫による政策金融等を通じ、各種支援を行うとしている。

また、同方針に基づき沖縄県が策定する「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（平成24年5月15日沖縄県知事策定、平成29年5月15日改定）においては、政策金融の活用について、「沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれること、さらには、地理的特性を生かした産業の発展や地方創生等の推進、子どもの貧困対策及び雇用の質改善等、地域の課題に則したきめ細かな制度の創設・拡充が求められることから、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠」と明記している。

沖縄は、①資金需要に対して民間資金量が必ずしも十分でなく、②県外からの資金調達手段が極めて限定的で、③地銀の貸出約定平均金利が全国に比べ高いといった金融特性がある。また、本土から遠く離れた離島県で、第三次産業に偏重しているなど、景気や外部環境の変化等による影響を大きく受けやすい経済構造となっている。

当公庫は、民間金融のみでは対応が困難な観光リゾート施設や国際物流関連施設の整備、駐留軍用地跡地開発等の大規模プロジェクト、公共交通機能の充実やエネルギーの安定供給等の産業基盤整備に必要な資金の供給にかかる量的補完に加え、リスクの高い創業・新事業促進や事業再生支援、企業の競争力強化にかかる資本性資金（出資及び劣後ローン）の供給や中小企業・小規模事業者等へのセーフティネット資金の円滑な供給等の質的補完により、民間金融を適切に補完している。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

当公庫は、沖縄振興策の実現に向けて、リスクの高い分野である創業ベンチャー支援や事業再生支援、大規模プロジェクトや成長を目指す事業等に対して、当該事業のリスクに応じた長期資金及び資本性資金（出資、資本性ローン）を供給している。

その貸付けに当たっては、十分な審査を行い、申込先の事業見通し等を精査し、債権保全に必要な担保を徴求するとともに、貸付後は業況把握や経営指導等を行い、公庫への償還が確実になるように努めている。

従って、中小企業等と公庫とで適切にリスクを分担しており、モラルハザードを防止しつつ、適切な支援を行っているところ。

#### <対象事業の重点化・効率化>

### 3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

当公庫が扱う出・融資制度は、「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえ主務大臣が定めたものであり、政策的必要性・有効性等を勘案した適切なものである。

事業規模についても、沖縄振興に必要な資金の確保に努めつつ、民間金融機関との役割分担を勘案し適切に対応している。

財政投融资の要求にあたっては、国や県の沖縄振興策等の施策を踏まえ、「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」「沖縄の地域課題の解消」に向け、事業の重点化を図っている。

平成31年度においては、沖縄の地域課題である子どもの貧困問題の解消や雇用の質の改善に向けて、ひとり親家庭や若年者の就労支援、従業員の処遇改善及び人材育成に積極的に取り組む事業者を支援するための「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」を創設した。

当該制度の創設に伴い、「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例」、「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例」、「沖縄人材育成促進貸付利率特例」の3制度を廃止した。

スクラップについては、平成29年度末をもって「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度（雇用維持要件）」の取扱いを廃止し、「沖縄自立型経済発展（再生可能エネルギー）」の貸付利率を縮減した。また、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金については平成29年度より、産業開発資金については平成30年度より下限金利の見直し（0.05%⇒0.30%）を行ったところ。さらに、住宅資金の「特定中高層耐火建築物資金」、「民間賃貸住宅資金」のうち、「一般民間賃貸住宅向け融資及び土地担保民間賃貸住宅向け融資」は令和元年9月末に廃止することとしている。

令和2年度については、沖縄振興策の基本的方向である「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」及び「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」に向け「中小企業・小規模事業者の経営基盤強化」、「持続可能な地域づくりの推進」、「沖縄における社会的課題の解決」に重点を置いた融資制度の創設及び拡充を要求するもの。

## <財投計画の運用状況等の反映>

### 4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成30年度は、沖縄振興策に沿った資金需要に対応すべく事業規模1,705億円を確保したが、人手不足や建築資材の高騰など供給サイドの制約による大規模プロジェクトの進捗遅れ等から、当初計画までの資金需要は発生せず、事業実績は1,115億円（当初計画比65.4%）に止まった。

しかしながら、平成30年度においては、ホテル等の大規模プロジェクトの案件組成、中小・小規模事業者等の経営基盤強化や創業支援等に積極的に対応し、民間金融機関との一層の連携を図りつつ、政策金融機関としての役割発揮に努めたものと評価している。

また、財政投融資については、当初計画1,036億円に対し、前年比23.5%増の972億円（運用残64億円）となった。

令和元年度においても、ホテル建設等の大型設備投資や中小企業・小規模事業者等の経営力強化、創業等に係る資金需要が見込まれており、民業補完の徹底と政策性の発揮に努め、事業計画の執行に取り組んでいるところ。

令和2年度の事業規模は、当公庫への融資相談等に基づく個別事案の積み上げや過去の実績、沖縄県による資金需要調査・要望、民間金融機関との役割分担等を勘案し積算したもので、引き続き国や県の沖縄振興策等に沿った資金需要に十分対応するため、令和元年度当初計画比同額の1,651億円としている。

なお、平成23年度に実施された実地監査については、当公庫の独自制度のうち利用実績の低い貸付制度について政策的必要性・有効性等を勘案して貸付対象の廃止等を行い、あわせて沖縄振興特別措置法の改正に基づく新たな沖縄振興策に即した貸付対象を新設し、平成24年度財投計画の編成に反映させた。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	28年度	29年度	30年度
運用残額	202億円	58億円	64億円
運用残率	18.9%	6.9%	6.2%

## <その他>

### 5. 上記以外の特記事項

特になし

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合（%）。

## 産業投資について

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

(事業名：企業等への出資)

### 1. 産投事業の内容

#### (1) 具体的な事業内容

本事業における出資の基準については、「沖縄振興開発金融公庫業務方法書」(第16条の7)により、次の条件に該当するときに限り、これを行うことができるとされている。

- ① 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業であつて、沖縄の産業の振興開発上特に必要なものであること。
- ② 一般の金融又は出資を受けることが困難なものであること。
- ③ 本公庫の出資によつて民間投資の導入が促進されると認められること。

また、上記①に該当する具体的な事業内容は以下のとおり。

- イ. 産業基盤整備
- ロ. リーディング産業支援

#### (2) 必要とする金額の考え方

沖縄においては、アジア諸国の経済成長を背景とし、インバウンド観光客の増加や国際物流拠点への企業集積等による経済成長が続いており、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においても、「国家戦略特区の活用による観光客の利便性向上や、クルーズ船の受入環境を改善する港湾整備、那覇空港の第二滑走路供用開始を踏まえた発着回数拡大、沖縄都市モノレールの3両編成化など、観光産業の戦略展開や国際物流拠点の形成を進める。」とされている。

一方で、沖縄においては急増する観光需要に対する交通体系や宿泊施設、物流関連施設等の供給力不足が顕在化しており、沖縄振興策の基本的方向である「民間主導の自立型経済の発展」に向けて、当公庫が中長期のリスクマネーを積極的に供給することにより民間投融資を誘導する必要があることから、本事業における資金ニーズを踏まえた事業規模14億円にかかる出資財源として14億円を要求する。

#### (3) 見込まれる収益

本事業における採算性については、長期的に収益を確保することを方針とし、産業基盤整備については長期的な配当、リーディング産業支援については少なくとも出資額を上回る回収を見込む。

#### (4) 民間資金の動員の蓋然性

出資の限度額については、「沖縄振興開発金融公庫業務方法書」(第16条の8(2))により、沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資本の額の5割以内の額とされており、残りは民間資金が導入される。

また、出資後の民間投融資の導入状況については、年1回確認し、当初計画と異なる場合には、その要因をあわせて確認する。

## 2. リスク管理体制

個別案件の執行にあたっては、財政投融資特別会計(投資勘定)からの出資金を原資としていることを踏まえ、地域経済の利益等の政策的意義及び効果に加えて、事業採算性、配当可能性等について慎重な審査を行い、役員会への付議及び理事長による内部決裁を経た上で、主務大臣の認可を受けて実行しており、案件毎の経営状況について、年1回、役員会に報告している。

また、出資後2年間、原則、四半期に1度、財務状況及び出資対象事業の進捗状況の確認等を実施し、必要に応じて、外部諸機関との連携、モニタリングや経営支援を強化し、出資先の企業価値の向上に努めている

(事業名：挑戦支援資本強化特例制度(中小企業資金)、  
生業資金・生活衛生資金挑戦支援資本強化特例制度)

## 1. 産投事業の内容

### (1) 具体的な事業内容

創業、新規事業への取組、企業再建等の局面にある中小・小規模事業者は、概してキャッシュフロー不足や自己資本の脆弱性等の理由により、民間金融機関からの資金調達が困難となっていることが多い。

このため、金融検査上自己資本と看做しうる資本性資金を供給することにより中小・小規模事業者の財務体質を強化するとともに、当該資金を呼び水として民間金融機関からの資金調達を誘発するべく、本制度が平成20年度に創設された(生活衛生資金は平成31年度に追加)。

### (2) 必要とする金額の考え方

沖縄においては、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の研究機関による優れた研究開発成果を産業振興に結びつけるための取組みが進められており、新規創業や新事業展開のための資金需要が見込まれるほか、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援スキームにおける本制度の活用も浸透している。

また、沖縄における雇用の創出及びひとり親家庭の親が行う事業を金融面から支援するための本制度の活用も見込まれるところである。

令和2年度においては、資本性ローンの事業規模5億円を見込んでおり、その融資財源として4億円を要求する。

### (3) 見込まれる収益

本制度では、業績連動型の貸付金利を設定しており、成功要件の達成度合いが想定よりも低い場合は利息収入は減少するが、逆に想定よりも成功要件の達成度合いが高い場合は、より多くの利息収入を期待できるスキームとなっている。

### (4) 民間資金の動員の蓋然性

本制度は、金融検査上自己資本と看做しうる資金を供給し、中小・小規模事業者の財務体質を強化することにより、民間金融機関からの資金調達を円滑化することを目的としており、民間金融機関の呼び水効果が高い制度となっている。

## 2. リスク管理体制

本制度の執行にあたっては、申込先が事業計画書を作成することを必須としており、当該計画書に基づき計画の実現可能性等について、十分な審査を行うことにより、償還の見通しを十分に見極めている。

また、貸付契約時において財務諸表の真実性等に関する表明保証義務や通常融資以上の報告義務を課すなどの特約を締結することにより、貸付実行後の適切なモニタリングの継続を担保している。

さらに、貸付後に経営状況に問題がある貸付先については、公庫からの経営改善指導の受け入れや適切な経営改善計悪策定を義務付ける等の仕組みを設けることにより、適切な債権管理、リスク管理に努めている。



## 財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

### 1. 令和2年度における財投機関債の発行内容

- (1) 発行額           : 100億円
- (2) 発行形態       : 会社型

(参考) 令和元年度における財投機関債の発行額・発行形態等

- (1) 発行額           : 200億円
- (2) 発行形態       : 会社型

### 2. 要求の考え方

令和2年度発行については、当公庫の事業規模及び金利リスク（ALM）への対応及び発行に係るコスト等を総合的に判断し、100億円を見込む。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

(1) 当公庫の令和2年度要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に明記された下記の沖縄振興にかかる方針等を反映したものとなっている。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」

第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり

3. 地方創生の推進

(6) 沖縄の振興

沖縄は、成長が続くアジアに近く出生率も高いなどの優位性と潜在力を有しており、日本経済再生の牽引役となるよう国家戦略として総合的・積極的な沖縄振興策を進める。

国家戦略特区の活用による観光客の利便性向上や、クルーズ船の受入環境を改善する港湾整備、那覇空港の第二滑走路供用開始を踏まえた発着回数拡大、沖縄都市モノレールの3両編成化など、観光産業の戦略展開や国際物流拠点の形成を進める。深刻な子供の貧困への対策、子育て環境の充実、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充による科学技術・イノベーションの国際的拠点の形成、IT・ものづくりの中核人材の育成、米国の協力を得た英語教育の充実などにより、沖縄の成長力を強化する。農業では生産基盤整備等により、生産性を向上させ競争力を確保する。琉球泡盛輸出量倍増に取り組むなど、沖縄県産酒類の振興を促進する。

定住条件の改善等による北部・離島地域の振興を進めるとともに、現行沖縄振興特別措置法に基づく一括交付金など沖縄振興策全般について成果等の検証を多角的に行う。

米軍基地の迅速な跡地利用を進める。西普天間住宅地区跡地では、関係府省庁の連携の下、琉球大学の医学部と附属病院の移設を核とする沖縄健康医療拠点の整備を進める。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(2) 主要分野ごとの改革の取組

② 社会資本整備（PPP/PFIの推進等）

民間資金のより積極的な活用、既存の公的資産の利活用、収益を再投資に向ける仕組み等の構築を通じ、インフラ・公共サービス分野への民間の資金・ノウハウ活用について、抜本的に拡充する。このため、「成長戦略フォローアップ」及び「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づき、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。

(要求事項)

- イ. 「沖縄生産性向上貸付利率特例制度（仮称）」の創設  
（中小企業資金・生業資金・生活衛生資金：事業規模710億円の内数）
- ロ. 「沖縄自立型経済発展貸付」
  - ・交通体系整備関連：貸付期間及び貸付限度額等の拡充
  - ・公民連携推進関連：資金使途及び貸付期間の拡充（産業開発資金：事業規模700億円の内数）
- ハ. 「教育資金」
  - ・離島利率特例、ひとり親利率特例：貸付限度額等の拡充
  - ・所得特例、離島利率特例、ひとり親利率特例：適用期間の拡充（教育資金：事業規模40億円の内数）
- ニ. 「沖縄農林漁業台風災害支援資金」  
貸付対象者の拡充  
（教育資金：事業規模60億円の内数）
- ホ. 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」  
特例対象者等の拡充  
（産業開発資金・中小企業資金・生業資金・生活衛生資金・農林漁業資金・医療資金：事業規模1,520億円の内数）

(2) また、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求は以下のとおり（上記イ～ホより再計）

「成長戦略実行計画」

第2章 Society5.0の実現

6. 次世代インフラ

(2) PPP/PFI手法の導入加速

⇒ (要求事項) ロ. 「沖縄自立型経済発展貸付」 (公民連携推進関連)

第4章 人口減少下での地方施策の強化

4. 観光立国の推進

⇒ (要求事項) ロ. 「沖縄自立型経済発展貸付」 (交通体系整備関連)

6. 中小企業・小規模事業者の生産性向上

⇒ (要求事項) イ. 「沖縄生産性向上貸付利率特例制度（仮称）」

## 財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：沖縄振興開発金融公庫）

### 1. 政策的必要性

当公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを供給し、もつて沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする総合政策金融機関である。

当公庫の政策的必要性については、沖縄振興特別措置法や沖縄振興基本方針、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国による必要な資金の確保、産業振興を支援する金融機能の充実が明記されていることから、当公庫において、株式会社日本政策金融公庫等の業務に相当する業務に加え、地域的な政策課題に応える独自制度を一元的、総合的に取り扱っているものである。

さらに、沖縄振興開発金融公庫業務方法書において、その業務を行うに当たり、沖縄における政府の諸施策に即応することが明記されるなど、沖縄の振興開発を金融面から支援・促進するものとして、その業務は公益に資するものである。

なお、沖縄振興開発金融公庫法第32条第1項の規定により、当公庫は内閣総理大臣及び財務大臣が主務大臣として監督することとされている。

### 2. 民業補完性

沖縄においては、①民間資金量が資金需要に対して必ずしも十分でなく、②県外からの資金調達手段が極めて限定的で、③地銀の貸出約定平均金利が全国平均に比べ高いといった地域的な金融特性から、当公庫による質的・量的補完が求められている。

特に、離島県としての沖縄は、景気変動や経済環境の変化等による影響を大きく受けやすく、その影響を緩和する当公庫のセーフティネット機能は極めて重要である。さらに、リスクの高い新事業・ベンチャー企業や経営基盤が脆弱な小規模事業者、投資回収に長期を要するインフラ整備、企業の成長投資に対する資本性資金の対応は、民間資金だけでは対応困難であり、当公庫の積極的関与による補完が強く求められている。

沖縄の自立型経済の構築・発展を促進するためには、民間金融機関のみでは対応が困難な良質な資金の安定的かつ円滑な供給が必要であり、当公庫による金融面での支援が不可欠である。

### 3. 有効性

当公庫による政策金融は、沖縄において民間金融機関のみでは十分な対応が困難な長期・固定資金及びリスクの高い分野に対する資金を円滑に供給することにより、沖縄経済を牽引するリーディング産業の成長や地場産業の振興による地域経済の活性化、地域課題の解決に向けた社会的な取り組み等が促進され、沖縄振興策の基本的方向である「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「民間主導の自立型経済の発展」の実現に資するものである。

なお、当公庫においては、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年閣議決定）の指摘を踏まえ、個別案件事後評価等に基づき、沖縄振興策及び融資先事業の発展への貢献状況等を自己評価し、その結果を業務改善に反映させるための「政策金融評価」を平成16年度より毎年度実施している。

### 4. その他

当公庫は、貸付にあたり、十分な審査により申込先の事業見通し等を精査するとともに、必要に応じて適切な債権保全を図っている。

また、企業等に対する出資については、財政投融資特別会計（投資勘定）からの出資金を原資としていることを踏まえ、政策効果や事業採算性等について慎重な審査を行い、主務大臣の認可を得た上で実行している。

当公庫は、信用リスク管理態勢の整備・強化を図っており、出融資後においても当該企業の業況把握に努め、経営課題に対する指導等を行うことにより、償還確実性の一層の確保に努めている。

## 30年度決算に対する評価

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

### 1. 決算についての総合的な評価

平成30年度決算では、貸付金の平均利回りの低下等によって、収入、支出ともに減少しており、損益計算書上における貸付金利息等の総利益は202億70百万円、借入金利息等の総損失は202億85百万円であった。その結果、損失金が16百万円生じたが、この損失金は米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第3項の規定により、同勘定の積立金を減額して整理することとしたので国庫納付はなかった。

法定決算に対し、民間の企業会計原則に基づき修正を加えた平成30年度行政コスト計算財務書類における、仮定貸借対照表では、貸出金の増加等により、総資産は8,232億96百万円となり、利益剰余金の減少等により、純資産は791億99百万円となった。

仮定損益計算書では、経常収益111億69百万円に対し、経常費用は112億49百万円となり、当期純損失は58百万円となった。

### 2. 決算の状況(各項目について、実績を評価するとともに要求に反映させた事項を明記すること。)

#### (1) 資産・負債・資本の状況

##### ○資産

平成30年度末の貸付金残高(社債の取得を含む。)は、8,586億98百万円で、平成29年度末の貸付金残高8,490億円90百万円に比べ96億7百万円(1.1%)の増加となった。これは、平成30年度中に1,124億69百万円の貸付を行い、1,028億62百万円の回収等を行ったためである。

##### ○負債

平成30年度末の借入金残高は、5,616億73百万円で、平成29年度末の借入金残高5,373億82百万円に比べ242億91百万円(4.5%)の増加となった。これは、平成30年度中に財政融資資金借入金970億の借

入れを行い、727億9百万円（財政融資資金719億円51百万円、一般会計（産業投資借入金54百万円、食料安定供給借入金3百万円）、独立行政法人勤労者退職金共済機構7億2百万円）を返済したためである。

平成30年度末の債券残高は、1,771億73百万円で、平成29年度の債券残高1,669億60百万円に比べ102億12百万円の増加となった。これは、平成30年度中に303億29百万円の発行を行い、201億17百万円の償還をしたためである。

#### ○純資産

平成30年度末の純資産合計は797億19百万円で、平成29年度末との比較では、一般会計出資金の受入等により、23百万円の増加となっている。

### （2）費用・収益の状況

#### ○費用

平成30年度の損益計算書上の費用は202億67百万円で、平成29年度の費用209億18百万円に比べ6億52百万円の減となった。

これは、貸倒引当金繰入が17億49百万円減少したこと等によるものである。

#### ○収益

平成30年度の損益計算書上の収益は202億27百万円で、平成29年度の収益213億7百万円に比べ10億80百万円の減となった。

これは、貸付金の平均利回りが低下したため貸付金利息が8億47百万円減少したこと等によるものである。

- （注）・当初の見込みと比較してどうか。違いがある場合、その要因は何か。  
・法定財務諸表を作成している機関については、行政コスト計算書との比較・評価について記載すること。  
（行政コスト計算書も合わせて提出）